

## 情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第11回）議事概要

### 1 日 時

平成22年7月27日（火） 14時00分～15時35分

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、辻 正次（部会長代理）、斎藤 聖美、酒井 善則、  
新町 敏行、高橋 伸子

（以上6名）

#### （2）事務局

白川情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

#### （3）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口総合通信基盤局電気通信事業部長、  
前川総合通信基盤局総務課長、古市事業政策課長、井幡事業政策課企画官、  
木村事業政策課調査官、二宮料金サービス課長、吉田料金サービス課企画官

### 4 議 題

ア. ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信  
役務（ユニバーサルサービス）制度の在り方について【諮問第1213号】

総務省より諮問を受け、審議を行った結果、ユニバーサルサービス政策委員会において調査・検討を行い、その結果を電気通信事業政策部会で審議し、答申をまとめることとなった。

#### 【内容】

F T T H等のブロードバンドサービスの普及に伴い、F T T H等の回線を用いて提供する「O A B～J-I P電話（光I P電話）」が、加入電話と通話品質が同等であり、ブロードバンドサービスの料金に安価な基本料を加えることで利用できることから、急速に普及していることを踏まえ、ユニバーサルサービス制度の対象、ユニバーサルサービス基金の在り方等、ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期におけるユニバーサルサービス制度の在り方について、諮問されたもの。

イ. 長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について  
【平成22年4月27日付け 諮問第1212号】

接続政策委員会からの報告を受け、審議の結果、報告書を答申（案）として意見招請を行うこととなった。

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の電話網等に係る接続料の算定に用いる長期増分費用モデルの適用期間が平成22年度までとされており、今般、「長期増分費用モデル研究会」において改良モデルを提言する報告書が取りまとめられたことから、改良モデルの評価等、長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について検討を行うものであり、接続政策委員会にて、審議を積み重ねてきたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 猪飼、吉原

電話 03-5253-5957

FAX 03-5253-5945

メール jyouhoutuusin-singikai <@> soumu. go. jp

※迷惑メール防止対策をしているため、<@>を@に置き換えてください。